

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画 結果報告書2021

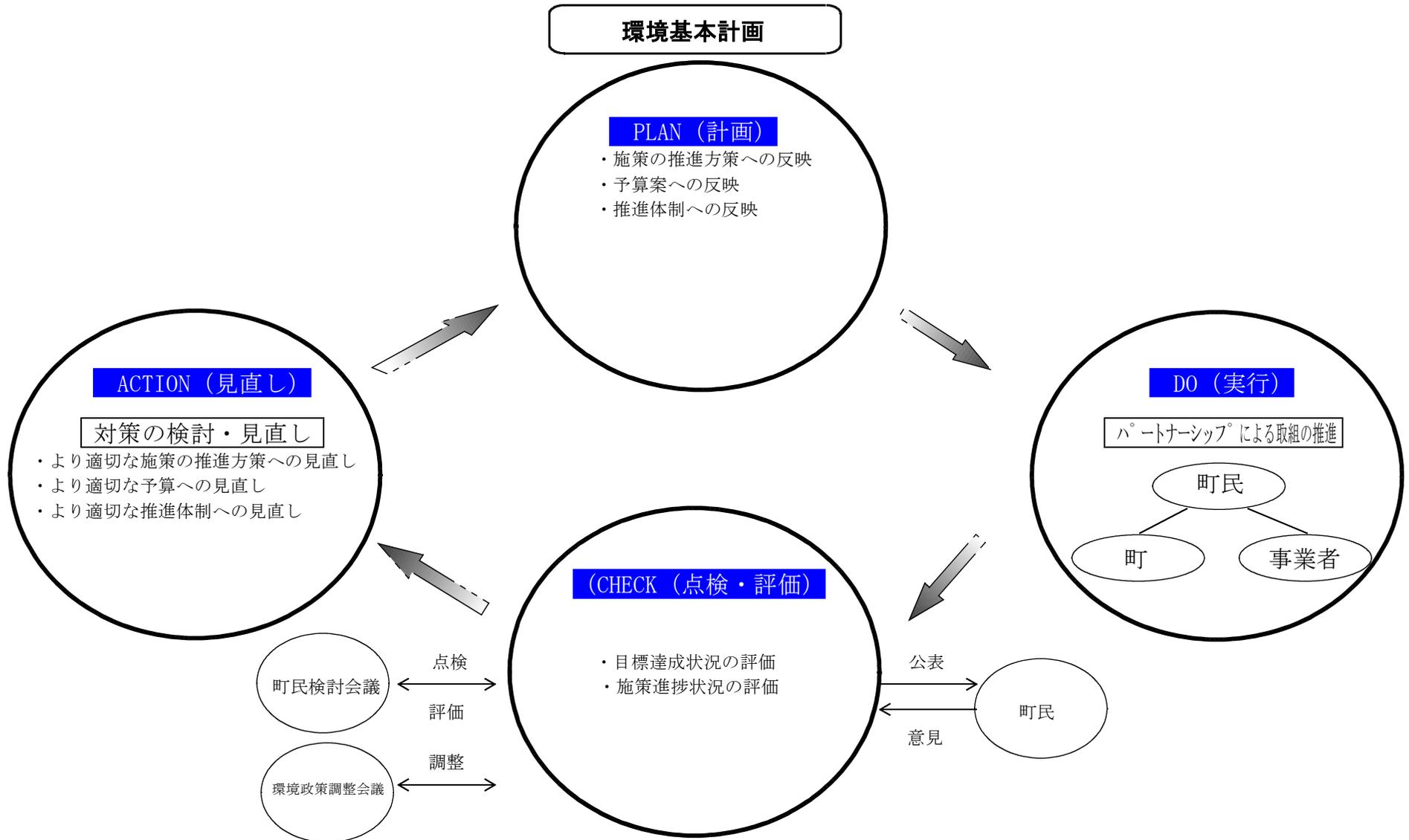
持続可能な産業と生活のために



(弁天島)

令和4年12月
厚岸町

この報告書は、厚岸町豊かな環境を守り育てる基本条例第8条の規定に基づき策定した厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画(以下計画という。)を定めて環境定量目標及び町、町民、事業者の行動指針の令和3年度の結果をまとめたものです。同条例第22条に基づき公表いたします。この計画の推進体制、進行管理の流れは次のとおりです。



目 次

■環境基本計画における環境定量目標(令和11年度のまで目標)	1
■町、町民、事業者の行動指針	
(1)産業と共存するまちづくり	3
(2)環境を保全するまちづくり	7
(3)良好な自然を生かすまちづくり	10
(4)快適で住み良いまちづくり	13
(5)資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり	15
(6)環境教育・環境学習を推進するまちづくり	17

環境基本計画における環境定量目標（令和11年度(2030)までの目標）

環境目標	目標値	データ項目等	目標値に対して令和3年度における達成率(%)	令和3年度に行った事業内容について	担当課	過去の実績
下水道普及率	80% ①	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度普及率：76.2% 北海道 91.2% (H30) 全国 79.3% (H30) 処理区域内人口 7,061人 (H30) → 5,970人 (R11) (都市計画区域内の予定処理区域内人口) 行政区域内人口 9,265人 (H30) → 7,463人 (R11) (町の公共下水道事業計画MICS事業計画値) 	96.3% ②÷①	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度普及率：77.0% ② 参考：北海道91.6% (令和2年度) 参考：全国 80.1% (令和2年度) 処理区域内人口 (都市計画区域内) 6,894人 (令和2年度) → 6,697人 (令和3年度) ③ 行政区域内人口 8,951人 (令和2年度) → 8,702人 (令和3年度) ④ (住民基本台帳) ※令和3年度 污水管整備延長 L=0.26km (整備延長累計 L=63.8km) ※令和3年度 污水管整備面積 A=0.7ha (整備面積累計 A=330.4ha) 	水道課	下水道普及率 ③÷④ 令和2年度 77.0% 令和元年度 76.8% 平成30年度 76.2% 平成29年度 76.0% 平成28年度 75.6% 平成27年度 75.4%
下水道水洗化率	81.3% ①	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度水洗化率：78.8% 北海道 97.0% (H28) 全国 94.4% (H28) 水洗化人口 (H30) 5,562人 (2,654戸) → (R11) 4,854人 (2,316戸) 処理区域内人口 7,061人 (H30) → 5,970人 (R11) ※公共下水道処理区域内及び計画処理区域内 	101.2% ②÷①	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度水洗化率：82.3% ② 参考：北海道97.3% (平成30年度) 参考：全国 94.8% (平成30年度) 水洗化人口 (令和2年度) 5,568人 (2,721戸) → (令和3年度) 5,513人 ③ (2,710戸) 処理区域内人口 6,894人 (令和2年度) → 6,697人 (令和3年度) ④ ※公共下水道処理区域内 	水道課	下水道水洗化率 ③÷④ 令和2年度 80.8% 令和元年度 79.8% 平成30年度 78.8% 平成29年度 77.9% 平成28年度 76.6% 平成27年度 74.8%
污水处理普及率	88.3% ①	<ul style="list-style-type: none"> 污水处理普及率とは、公共下水道処理区域内人口とそれ以外の污水处理人口（合併処理浄化槽人口）を行政人口で除した割合として算定 平成30年度污水处理普及率 80.0% 北海道 95.5% (H30) 全国 91.4% (H30) 污水处理人口 7,409人 (H30) → 6,593人 (R11) (公共下水道処理区域内人口+合併処理浄化槽人口) (7,061人+348人 H30) → (5,970人+623人 R11) 行政区域内人口 9,265人 (H30) → 7,463人 (R11) (町の生活排水処理基本計画計画値) 	92.3% ②÷①	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度污水处理普及率 81.5% ② (公共下水道処理区域内人口6,697人 +合併処理浄化槽人口395人) ③ ÷行政区域内人口8,702人④=81.5% 	水道課 環境林務課	污水处理普及率 ③÷④ 令和2年度 81.1% 令和元年度 81.0% 平成30年度 80.0% 平成29年度 79.3% 平成28年度 78.7% 平成27年度 78.2%
河畔林の造成を推進する	毎年造成	<ul style="list-style-type: none"> 身近な自然環境と産業との調和を図り、水辺環境の保全と利用をとおして、森林や農地並びに水辺などが有する公益的機能の維持増進と自然と共生した豊かな地域づくりを目指し、必要可能な草地等の調査を行い、毎年、河畔林の造成を推進します。 ※水質浄化などの様々な生態学的機能を満たすために最低限必要といわれている川岸から幅30m以上の河畔林を造成します。川沿いに連続した林を確保することが水辺環境を守るうえからも大切で、ホマカイ川、大別川を中心に広葉樹主体の植樹を推進します。 	中止	令和3年度厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。	環境林務課	令和2年度 中止 令和元年度 2,567本 1.00ha 535人 平成30年度 2,572本 1.00ha 614人 平成29年度 2,565本 0.90ha 613人 平成28年度 2,555本 1.00ha 626人 平成27年度 2,255本 1.00ha 606人
水源かん養林を計画的に取得する	毎年取得	<ul style="list-style-type: none"> 公益的機能の高い多様な森林造成のために、町河川の水源かん養林を毎年度10ha程度取得する。 	取得	<ul style="list-style-type: none"> 厚岸町ホマカイ川流域の土地 7.55haを取得 立木584m³の水源かん養林を取得 	環境林務課	令和2年度 土地： 5.39ha 立木： 559m ³ 令和元年度 土地： 7.31ha 立木： 568m ³ 平成30年度 土地： 7.45ha 立木： 535m ³ 平成29年度 土地： 9.80ha 立木： 576m ³ 平成28年度 土地： 9.21ha 立木： 446m ³ 平成27年度 土地： 8.61ha 立木： 693.4m ³
一般廃棄物のリサイクル率	40.3% ①	<ul style="list-style-type: none"> リサイクルを徹底することにより、焼却負担の軽減や埋立処分量の減量となりごみ処理施設の延命化がはかられます。 平成30年度のリサイクル率25.5% 資源化量 約936t 北海道24.3% (H29)、全国20.2% (H29) 令和11年度のリサイクル率 資源化対象物2,588tの40.3%を目標値とする。 資源化量目標 1044t 	80.9% ②÷①	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度リサイクル率32.6% ② 一般廃棄物排出量3,273 t ③ 資源化量1,067 t ④ 	環境林務課	一般廃棄物のリサイクル率 ④÷③ 令和2年度 28.8% 令和元年度 25.3% 平成30年度 25.5% 平成29年度 26.7% 平成28年度 28.5% 平成27年度 31.2%
一般廃棄物排出量	29.5%削減 ①	<ul style="list-style-type: none"> 排出量を削減することにより、焼却処理に係る経費、設備等の負担が軽減されます。 平成30年度一般廃棄物排出量 3,673t 令和11年度の目標 2,588t → 1,085tの削減 	36.9% ②÷①	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度比 10.9%削減 ② 令和3年度排出量 3,273t ③ 平成30年度排出量 3,673t ④ 	環境林務課	一般廃棄物排出量削減率 (④-③)÷④ 令和2年度 10.4% 令和元年度 1.1%

環境基本計画における環境定量目標（令和11年度(2030)までの目標）

環 境 目 標	目 標 値	デ ー タ 項 目 等	目標値に対して 令和3年度にお ける達成率 (%)	令和3年度に行った事業内容について	担 当 課	過 去 の 実 績																																
二酸化炭素排出量	26.0% 削減 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・厚岸町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）においては、自らの事務・事業によって排出される二酸化炭素の排出量を抑制することによって、環境保全に向けた「先行行動」として町職員一人ひとりが、その職務の執行に際し、目標値の達成のため積極的に取り組む項目です。 ・二酸化炭素排出目標：対平成25年度で26.0%削減 ・平成25年度 6,847tCO₂/年 ・令和12年度 5,067tCO₂/年→1,780tCO₂/年の削減 〔参考：2030年度の排出量目安（平成25年度排出係数の場合）〕 <table border="0"> <tr><td>電気使用量</td><td>5,057,093kwh</td></tr> <tr><td>ガソリン使用量</td><td>15,385L</td></tr> <tr><td>軽油使用量</td><td>73,338L</td></tr> <tr><td>灯油使用量</td><td>139,443L</td></tr> <tr><td>A重油使用量</td><td>374,733L</td></tr> </table>	電気使用量	5,057,093kwh	ガソリン使用量	15,385L	軽油使用量	73,338L	灯油使用量	139,443L	A重油使用量	374,733L	84.6% ②÷①	<p>令和3年度 5,338tCO₂/年 平成25年度比 1,509tCO₂/年の削減 削減率：22.0% ②</p> <p>〔参考：前年度からの使用量増減〕</p> <table border="0"> <tr><td>電気使用量</td><td>979,140kwhの削減</td></tr> <tr><td>ガソリン使用量</td><td>2,267Lの削減</td></tr> <tr><td>軽油使用量</td><td>12,457Lの増加</td></tr> <tr><td>灯油使用量</td><td>5,070Lの増加</td></tr> <tr><td>A重油使用量</td><td>24,618Lの削減</td></tr> </table> <p>※厚岸町地球温暖化対策実行計画の中間目標 令和2年度 8.6% 令和7年度 17.3%</p> <p>※比較年度変更前 平成10年度二酸化炭素排出量5,767t を令和2年度までに17.5%削減する。</p>	電気使用量	979,140kwhの削減	ガソリン使用量	2,267Lの削減	軽油使用量	12,457Lの増加	灯油使用量	5,070Lの増加	A重油使用量	24,618Lの削減	環境林務課	<p>二酸化炭素排出量削減率</p> <table border="0"> <tr><td>令和2年度</td><td>16.5%</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>7.9%</td></tr> </table> <p>※比較年度変更前</p> <table border="0"> <tr><td>平成30年度</td><td>22.8%</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>22.0%</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>18.3%</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>21.8%</td></tr> </table>	令和2年度	16.5%	令和元年度	7.9%	平成30年度	22.8%	平成29年度	22.0%	平成28年度	18.3%	平成27年度	21.8%
電気使用量	5,057,093kwh																																					
ガソリン使用量	15,385L																																					
軽油使用量	73,338L																																					
灯油使用量	139,443L																																					
A重油使用量	374,733L																																					
電気使用量	979,140kwhの削減																																					
ガソリン使用量	2,267Lの削減																																					
軽油使用量	12,457Lの増加																																					
灯油使用量	5,070Lの増加																																					
A重油使用量	24,618Lの削減																																					
令和2年度	16.5%																																					
令和元年度	7.9%																																					
平成30年度	22.8%																																					
平成29年度	22.0%																																					
平成28年度	18.3%																																					
平成27年度	21.8%																																					
低公害車導入率	30% ①	<ul style="list-style-type: none"> ・低公害車とは、一般には大気汚染物質の排出量や騒音が少ない自動車であり、厚岸町グリーン購入推進方針では①電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、水素自動車、クリーンディーゼル車②ガソリン車は低排出ガス車認定実施要領の基準のうち、平成17年基準排出ガス75%低減レベルに適合しているもの（注1）。省エネ法に基づき定められている平成32年度燃費基準値を達成しているもの（注2）。③ディーゼル車は、令和2年度燃費基準を達成している自動車で（注2）町の公用車が対象です。（特殊車両・オートバイを除く） ・平成30年度 町公用車88台中15台 ・令和11年度の町公用車目標25台 <p>※注1 低排出ガス車認定実施要領（平成12年運輸省告示第103号）において改正があったときは、データ項目等は、改正後の要領と読み替えるものとする。</p> <p>※注2 自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）において改正があったときは、データ項目等は改正後の要領と読み替えるものとする。</p>	90.7% ②÷①	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度末 <table border="0"> <tr><td>公用車台数</td><td>81台 ③</td></tr> <tr><td>低公害車台数</td><td>22台 ④</td></tr> <tr><td>低公害車率</td><td>27.2% ②</td></tr> </table> <p>令和元年度まで 低公害車台数17台 令和2年度購入 平成17年排出ガス基準75%低減及び令和2年度燃費基準達成車 2台 令和3年度購入 平成17年排出ガス基準75%低減車 2台 平成28年排出ガスNO×PM法、平成27年燃費基準達成車 1台</p>	公用車台数	81台 ③	低公害車台数	22台 ④	低公害車率	27.2% ②	建設課	<p>低公害車導入率</p> <p>④÷③</p> <table border="0"> <tr><td>令和2年度</td><td>23.9%</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>19.3%</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>17.0%</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>15.9%</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>12.4%</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>8.9%</td></tr> </table>	令和2年度	23.9%	令和元年度	19.3%	平成30年度	17.0%	平成29年度	15.9%	平成28年度	12.4%	平成27年度	8.9%														
公用車台数	81台 ③																																					
低公害車台数	22台 ④																																					
低公害車率	27.2% ②																																					
令和2年度	23.9%																																					
令和元年度	19.3%																																					
平成30年度	17.0%																																					
平成29年度	15.9%																																					
平成28年度	12.4%																																					
平成27年度	8.9%																																					
住宅用太陽光発電システム設置助成件数	23件 ①	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムを設置し、厚岸町住宅用太陽光発電システム設置奨励金の交付を受けた件数 ・令和元年度奨励金交付件数 6件 ・前年度実績数×0.5+1の増加を目標に設定 	30.4% ②÷①	<p>令和2年度助成件数 3件 令和3年度助成件数 4件 合計 7件 ②</p> <p>※目標値は、令和2年度～11年度までの助成件数の累計。</p> <p>年度目標：3×0.5+1=2.5件</p>	観光商工課	<p>住宅用太陽光発電システム設置助成件数</p> <p>※参考値</p> <table border="0"> <tr><td>令和2年度</td><td>3件</td></tr> <tr><td>令和元年度</td><td>6件</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>0件</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>3件</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>3件</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>7件</td></tr> </table>	令和2年度	3件	令和元年度	6件	平成30年度	0件	平成29年度	3件	平成28年度	3件	平成27年度	7件																				
令和2年度	3件																																					
令和元年度	6件																																					
平成30年度	0件																																					
平成29年度	3件																																					
平成28年度	3件																																					
平成27年度	7件																																					

町、町民、事業者の行動指針

第7章 町の役割の主な施策

(1) 産業と共存するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
 ★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策	主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容		
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	A	土壌分析調査等による適正な草地管理の促進	水産農政課	道営草地整備改良事業 畜産担い手育成総合整備事業	◎	町	自給粗飼料を確保するため、経年化と生産性の低下した草地を整備することにより、栄養価の高い粗飼料と地力向上により生産性を図るため定期的な草地更新を進め草地整備率を維持する。草地更新に当たり適正な土壌改良を図るため、感覚的な対応ではなく土壌分析調査を実施して土壌改良資材等の適正投入量を求め、過剰投入とならない草地管理を進めた。 <草地整備の実施状況> ・道営草地整備改良事業 令和3年度-283.67ha 令和元年度-238.57ha 平成30年度-223.8ha 令和2年度-247.31ha 平成28年度-61.62ha 平成27年度-106.7ha ・畜産担い手育成総合整備事業 平成27年度~令和3年度-実績なし
							事業者	道営草地整備事業等を活用し、生産性の低下した経年草地を更新した。 ・草地整備：283.67ha
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	B	酪農地帯から流れ込む河川水質調査の実施	環境林務課 水産農政課	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業・牡蠣殻水質浄化施設設置事業(水質調査業務)	◎	町	【環境林務課】 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業 1 定期河川水質調査(6月~11月まで各月1回、計6回調査) 調査地点:別寒辺牛川上流(国道272号線別寒橋下) 別寒辺牛川中流(道道上風連大別線別寒辺牛川橋下) 別寒辺牛川下流(国道44号線別寒辺牛橋下) 別寒辺牛川支流(チャンベツ川下流・珪藻橋下) ホマカイ川支流(取水場) 生活環境項目:pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌群数 富栄養化指標項目:全窒素、全リン (所見) 別寒辺牛川水系の地点別平均値と過去5年間平均値との比較を見ると、過年度と同様であり大きな差は見られなかった。支流であるチャンベツ川下流は、他の3地点よりも報告値が高めの数になる事が多いが、その理由としては河床が砂質であること、水深が浅いことなどの複数の原因が考えられる。 2 原水水質調査(6月~11月まで各月1回(8月を除く)計5回調査) 調査地点:ホマカイ川下流(取水場) 水道水質項目:硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、TOC、硬度、塩化物イオン 蒸発残留物、色度、濁度、鉄、マンガン、大腸菌群数、一般細菌数、アンモニア性窒素、糞便性大腸菌群、pH、水道法第20条に基づく調査(8月) 上記項目を含む39項目 (所見) ほぼ全ての項目において大きな変動は認められなかった。大腸菌群数の値以外は、過去4年間と比較して過年度と同様の調査が認められた。本河川は、溶存する鉄イオンと泥炭由来の腐植質により着色しており色度が高く、有機物指標であるCODの報告値が同じ有機物指標でBODに比べて高いという特色を持つが、今年度の調査結果にもその特徴が表れている。 3 融雪期水質調査(3月に1回) 調査地点:ホマカイ川上流(帆淵貝橋・桑野橋) ホマカイ川中流(佐藤宅付近・片無去橋) ホマカイ川下流(厚岸町水道取水口) ホマカイ川下流(相生橋) 調査項目:pH、SS、COD、BOD、DO、大腸菌群数、糞便性大腸菌群、全窒素、全リン、アンモニア性窒素 (所見) ほとんどの項目について昨年よりも低い値となった。この理由として、今年度の積雪は昨年と同程度であるが、昨年よりも融雪が緩やかに進行している状態であり、積雪深がまだ残っている状態での調査であったためと考えられる。各項目の濃度と地点別に比較すると、ほとんどの項目で定常時の平均値と同程度若しくは低い数値が記録されている。過去の報告では、本河川に対する汚濁負荷の供給源はある限られた点に集中しているのではなく流域全体に広く分布しており、それらが集積した結果が下流域の水質として表れていることを示すものと考えられるとしているが、今回の調査結果においては、ほぼ全ての項目が上流部での汚濁物質の流入の影響が大きい状態にあったことを示していると考えられる。 4 牡蠣殻水質浄化施設設置事業(水質調査) 令和3年度の水質調査実績なし。 【水産農政課】 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の構成員(関係担当課)として、流域水質調査データ情報を活用しながら、環境へ及ぼす影響や農地等への肥料散布等草地開墾に関して指導する農協組織へ理解と協力を求めるとともに、共通認識の構築に努めている。
							事業者	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会の構成団体として、町と一緒に調査を実施し、水質調査業務データを活用した。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	C	小中学校と連携してふれあい酪農体験の実施	水産農政課	中山間地域等直接支払事業	◎	町	・農業生産活動等の体制整備として取組み(多面的機能の発揮) ・ふれあい酪農体験の開催・農場見学・牛乳加工体験 <開催実績> 令和3年度-高校 実績なし 児童館 実績なし 小学校 13名 中学校 実績なし 令和2年度-高校 実績なし 児童館 実績なし 小学校 7名 中学校 7名 令和元年度-高校 実績なし 児童館 実績なし 小学校 40名 平成30年度-高校 実績なし 児童館 実績なし 小学校 101名 平成29年度-高校 実績なし 児童館 実績なし 小学校 77名 平成28年度-高校 実績なし 児童館 119名 小学校 23名 平成27年度-高校1校 21名 児童館 72名 小学校 70名
							事業者	中山間地域等直接支払交付金を活用し、町内の小学生の体験学習などを学校との協定に基づき実施した。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	D	家畜の衛生管理のため消毒体制の整備と自衛防疫の徹底	水産農政課	牛舎環境衛生改善消毒事業	◎	町	厚岸町家畜自衛防疫協議会において家畜自衛防疫に関する啓蒙及び普及活動により農家の自衛防疫意識を高め、農家の心労と経済的損失を未然に防いだ。 <消毒等事業の実施状況> 令和3年度-石灰配布 令和2年度-実績なし 令和元年度-実績なし 平成30年度-実績なし 平成29年度-実績なし 平成28年度-石灰配布 平成27年度-実績なし ○牛舎消毒事業運行協議会の事業完了 平成17年度~平成20年度-厚岸町の69%実施 <伝染病予防等事業の実施状況> 平成26年度~令和3年度-地域衛生管理体制整備事業にて伝染病予防を目的に検査を実施
							事業者	家畜防疫対策として消毒薬の農家配布により農家段階の自衛防疫を図った。

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
 ★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

(1) 産業と共存するまちづくり

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	E	町営牧場は農薬や化学肥料の使用量を少なくし、有機資源堆肥センターの堆肥を利用して環境への負荷の少ない農業の実践	水産農政課 堆肥センター事業	◎	町	町営牧場は冬季舎飼期に発生した牛ふんと町内で発生する水産系残滓、生ごみ、下水道汚泥を堆肥化した有機資源堆肥を牧場採草地に還元することにより購入肥料の低減に加え、環境への負荷が少ない環境保全型の農業を目指した。 <堆肥センターでの処理量の推移> 令和3年度 処理量5,845t 散布量2,221t 化学肥料購入量909t 令和2年度実績 処理量5,223t 散布量1,985t 化学肥料購入量960t 令和元年度実績 処理量4,862t 散布量2,098t 化学肥料購入量1,027t 平成30年度実績 処理量5,752t 散布量2,196t 化学肥料購入量1,046t 平成29年度実績 処理量5,440t 散布量2,067t 化学肥料購入量1,025t 平成28年度実績 処理量5,442t 散布量2,086t 化学肥料購入量 609t 平成27年度実績 処理量6,164t 散布量2,342t 化学肥料購入量 943t
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	F	厚岸湖・湾の自然環境に関する万全な保全体制の確立	水産農政課 漁場造成環境調査事業	◎	町	近年の温暖化現象等に伴う漁場環境の変化と資源動向を把握することにより適正な漁獲量の設定と漁場利用計画及び持続的資源増産計画のデータとした。 調査地点7カ所 厚岸大橋下(厚岸湖) 掘削(厚岸湖) 11号島(厚岸湖) 筑紫恋(厚岸湖) 真龍(厚岸湾) 尾幌分水(厚岸湾)ほか 床潭(厚岸湾) 尾幌分水(厚岸湾)ほか 調査項目:PH、DO、SS、COD、大腸菌群数、全窒素、全リン、クロロフィルaほか <令和3年度実績> 各種資源調査 204千円 湖内調査 468千円 <令和2年度実績> 各種資源調査 213千円 湖内調査 398千円 <令和元年度実績> 各種資源調査 203千円 湖内調査 487千円 <平成30年度実績> 各種資源調査 184千円 湖内調査 514千円 <平成29年度実績> 各種資源調査 188千円 湖内調査 489千円 <平成28年度実績> 各種資源調査 189千円 湖内調査 504千円 <平成27年度実績> 各種資源調査 184千円 湖内調査 498千円
						事業者	厚岸沿岸域における漁場環境および各種資源状況を把握し、それを基に計画的かつ適正な漁場利用や資源管理を図っている。 各種資源調査 事業主体 漁協 事業費 1,412千円(町204千円・漁協1,208千円) 事業内容 ホッキ、ホタテ、湾内・湖内ツブ、アサリ、ホッカイシマエビ資源調査他 湖内調査 事業主体 漁協 事業費 3,433千円(町468千円・漁協2,965千円) 事業内容 水質調査、底質調査 湖内養殖漁場調査・かき斃死実態調査 事業費 0千円(町0千円・漁協0千円) 事業内容 水質調査、底質調査 令和3年度実績なし
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	G	漁場にとっての湿地の役割に関する情報発信	環境林務課	◎	町	厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励事業補助金制度による調査報告書をホームページに掲載した。 また、各学校の総合学習で来館したときに湿地の役割、重要性を説明した。 ○令和3年度奨励事業助成対象 ・小林 寛/金沢大学理工学域生命理工学系/結氷期の厚岸湖において産卵するコマイ及びトウガレイの発生におよぼす温暖化の影響 ・塚本 宝/東京大学大学院農学生命科学研究科森林科学専攻/厚岸町に生息するシュルツェマダニの密度とライム病菌保有率 ・上森 教慈/他4名/九州大学大学院流域環境制御学研究室/別寒辺牛湿原の高層湿原における有刺ハチ群集の構造解析 ・山内 健生/他5名/帯広畜産大学環境農学研究部門/厚岸湖・別寒辺牛湿原における多足類相の解明 ・黒田 充樹/他6名/北海道大学大学院 環境科学院 生物圏科学専攻/水圏生物学コース生態系変動解析分野/別寒辺牛川水系の結氷時におけるイトウ成魚の行動範囲と利用場所の解明 ・銀杏 優志/他3名/北海道大学大学院水産科学院/シングルシード養殖環境下におけるマガキの行動モニタリングと殻の形状や成長への効果の評価 ・中嶋 千夏/他7名/筑波大学大学院生命地球科学研究群/大黒島で繁殖するコシジロウミツバメのつがい行動追跡
						町民	ホームページなどから、厚岸の自然の豊かさや湿地の役割に関する情報提供を受け、今後の環境に配慮した行動の知識を取得した。
						事業者	ホームページなどから、厚岸の自然の豊かさや湿地の役割に関する情報提供を受け、今後の環境に配慮した行動の知識を取得した。
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	H	持続的な一次産業を維持するため、水質等の環境を調査し適正な生産量の科学的な解明	環境林務課	◎	町	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業それぞれのデータの共有化に向けて資料を提供した。
						事業者	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査事業それぞれのデータの共有化に向けて資料を提供した。

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
 ★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

(1) 産業と共存するまちづくり

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	I 地域HACCPの取組みを徹底し、流通加工の徹底した品質管理システムを構築し、ブランド化の推進対策を漁協、流通、加工業者、町が一体となった推進	水産農政課	厚岸町水産対策協議会	◎	町	厚岸町の水産業の衛生管理対策を進めた。 <令和3年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 250千円 <令和2年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 250千円 <令和元年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 500千円 <平成30年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 500千円 <平成29年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 600千円 <平成28年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 600千円 <平成27年度実績> 厚岸町水産業対策協議会補助 400千円 (過去の経緯) 平成10年、道内においてイクラ加工業者により発生したO-157事件を契機に消費者へ安全な食品を提供する取組が求められ、町内においても水産加工業者を対象に衛生管理等実態調査を実施するとともに、サンマの衛生管理マニュアルを作成し、衛生管理の取り組みを推進している。
						事業者	(令和3年度) 水産加工場における一般的衛生管理とHACCPの構築 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず (令和2年度) 水産加工場における一般的衛生管理とHACCPの構築 新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施せず (平成31年度) 水産加工場における一般的衛生管理とHACCPの構築 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、資料配付のみ (平成30年度) 水産加工場における一般的衛生管理及びHACCPの概要 参加者 50名 (平成29年度) 水産加工場における一般的衛生管理及びHACCPの概要 参加者 21名 (平成28年度) 水産加工場における一般的衛生管理及びHACCPの概要について 参加者 32名 (平成27年度) 衛生管理研修会：漁港・市場、加工場等フードチェーンにおける一般的衛生
①環境への負荷低減	環境に配慮した行動	J 事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを優先的に使用するように啓発	水産農政課	広報誌掲載	◎	町	漁協、農協を通じて、事業活動に必要な原材料・中間製品などは環境に配慮したものを使用するように啓発した。
						事業者	環境に配慮した製品を使用するように努めた。
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	K 牛ふん尿の適切な管理及び利用を促進し、河川流出の防止対策	水産農政課	農業経営基盤強化資金利子補給事業	◎	町	家畜ふん尿処理施設の整備により適正な管理と堆肥化による利用の促進を図り、環境への負荷軽減と流出防止を図る。 <適正管理の啓発> 町広報誌により年2回の啓発及び農家へ啓発文書の送付を行った。 <施設の整備実績> 令和3年度-4件 令和2年度-整備実績なし 令和元年度-整備実績なし 平成30年度-整備実績なし 平成29年度-整備実績なし 平成28年度-整備実績なし 平成27年度-整備実績なし
						事業者	家畜ふん尿の適切な管理及び利用に努めた。
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	L 牧草ラップフィルム、不用農機具等農業系廃棄物の処理適正化の促進	水産農政課	中山間地域等直接支払事業	◎	町	農業生産活動等として取り組むべき事項 →多面的機能を増進する活動で不用農機具・ラップフィルム等の回収を実施した。 令和3年度-ラップフィルム回収(処理量91.2t) 令和2年度-ラップフィルム回収(処理量86.1t) 令和元年度-ラップフィルム回収(処理量24.5t) 平成30年度-ラップフィルム回収(処理量61t) 平成29年度-ラップフィルム回収(処理量45.4t) 平成28年度-ラップフィルム回収(処理量72t) 平成27年度-ラップフィルム回収(処理量70t)
						事業者	牧草ラップフィルムの適正な処理に努めた。
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	M 環境景観に配慮して農業系廃用施設の撤去の促進	水産農政課	中山間地域等直接支払事業	-	町	集落マスタープラン(主要な重点項目)で、生産性・収益の向上に関する取り組みにおいて、廃用施設撤去跡地整備する。 令和3年度-実施なし 令和2年度-実施なし 令和元年度-実施なし 平成30年度-実施なし 平成29年度-15件 平成28年度-実施なし 平成27年度-実施なし
						事業者	令和3年度実施なし
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	N ヒトデ、魚残滓、ウニ殻などの水産系有機性廃棄物を有機資源堆肥センターで一元的な堆肥化活用の促進	水産農政課	堆肥センター事業	◎	町	漁業協同組合を始め、町内水産関連会社への呼びかけを行い、水産系有機性廃棄物の処理を有機資源堆肥センターで行った。 (令和3年度) ヒトデ・魚残滓等 445t (令和2年度実績) ヒトデ・魚残滓等 376t (令和元年度実績) ヒトデ・魚残滓等 326t (平成30年度実績) ヒトデ・魚残滓等 346t (平成29年度実績) ヒトデ・魚残滓等 362t (平成28年度実績) ヒトデ・魚残滓等 325t (平成27年度実績) ヒトデ・魚残滓等 396t
						事業者	水産系有機性廃棄物を有機資源堆肥センターへ搬入した。

(1) 産業と共存するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
 ★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	○ 漁具等(発泡スチロール製断熱箱・浮き球など)の水産系廃棄物の処理の適正化の促進	水産農政課	町・漁協で指導し、適正に産業廃棄物として処理	◎	町	近年水産系廃棄物(有機性以外)の適正化が図られるなか、漁業協同組合と連携のもと、漁業系廃棄物のアンケート調査を行い、その結果をもとに処理を進めた。 (令和3年度実績) 5月9日 3,410kg処理 7月8日 12,320kg処理 8月5日 465kg処理 (令和2年度実績) 6月7日 2,850kg処理 6月25日 9,080kg処理 8月6日 520kg処理 (令和元年度実績) 5月12日 2,020kg処理 5月30日 12,860kg処理 8月8日 680kg処理 (平成30年度実績) 5月13日 1,810kg処理 6月14日 10,952kg処理 8月7日 240kg処理 10月29日 635kg処理 (平成29年度実績) 5月7日 3,740kg処理 5月26日 13,156kg処理 7月28日 600kg処理 10月26日 830kg処理 (平成28年度実績) 5月8日 2,860kg処理 5月25日 8,060kg処理 7月28日 900kg処理 10月26日 740kg処理 (平成27年度実績) 5月10日 2,960kg処理 5月15日 260kg処理 5月26日 9,651kg処理 8月6日 1,400kg処理 10月28日 690kg処理
						事業者	アンケート調査結果に基づき、適正に処理した。
②廃棄物の排出抑制	事業系廃棄物処理の適正化	P 菌床センターから排出される廃菌床は、有機資源堆肥センターで堆肥化を促進	水産農政課	堆肥センター事業	◎	町	きのこ菌床センターで実施する製造及び培養する菌床から排出される廃菌床が、廃菌床を町営牧場が運営する有機資源堆肥センターにおいて、堆肥化原料の水分調整材として利用して毎年継続的に搬入、堆肥化処理した。 (令和3年度処理) 年間運搬日数11日 処理量40m ³
						事業者	適正処理に努めた。

(2) 環境を保全するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
 ★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①水質の保全	水質調査	A 厚岸湖・厚岸湾の定期的な水質調査の実施	環境林務課	厚岸町水質調査業務	◎	町	[令和3年度水質調査業務] 沿岸水域水質調査(5月～12月まで各月1回、計8回) 調査地点:A地点(港町市場売店50m沖) B地点(港町旧広洋水産前50m沖) C地点(港町裏浜棒丸合同水産裏道路側溝排水口50m沖) D地点(港町裏浜町立厚岸病院前道路側溝排水口50m沖) 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、潮汐、風向、風速、水温、気温、水深、透視度、色相、臭気、pH、DO、COD、SS、大腸菌群数 <所見> 年間平均値を環境基準B類型と照合した結果、pH、DOは全地点で適合、CODMnは不適合であった。CODMnは6月全地点、10月がC及びDにおいて他の調査日より上昇した。要因は、調査時の潮位及び調査日前の降雨による多量の河川水流入と考えられる。CODMnの過年度平均値は、A、Bと比較してC、Dが高い傾向であった。要因は、河川水に含まれるフミン物質と考えられる。また、C、Dは別寒辺牛川の合流地点に近いので河川水の通り道となっており、河川水の影響を非常に受けやすい地点と考えられる。 ※CODMnについて 過マンガン酸カリウムを用いたCODの測定。有機物によって分解された過マンガン酸カリウムの量を酸素の量に換算することでCODを測定する。 ※厚岸湖内の公共用水域3地点は北海道が調査。
						事業者	町の水質調査業務のデータ提供は、厚岸町水質汚濁防止対策協議会総会で示され、水質の状況を把握することができた。
①水質の保全	水質調査	B 定期河川の定期的な水質調査の実施	環境林務課	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業	◎	町	[令和3年度水質調査業務] 定期河川調査(5月～12月まで各月1回、計8回) 調査地点:チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下) 大別川(国道44号線大別橋下) 旧尾幌1号川(国道44号線尾幌橋下) 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、潮汐、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全リン、大腸菌群数、糞便性大腸菌群 <所見> 大別川における全窒素の過年度平均値は、3河川の中で一番高く推移している。上流部の酪農地帯を流下する際に、窒素の供給を受けている可能性が考えられる。旧尾幌川1号川の全項目、特にBODにおいては、3河川の中で最高値及び最低値の変動が一番大きい。旧尾幌1号川の調査地点は感潮域である。今年度においては河川水の色相が植物プランクトンに由来すると考えられる黄緑色を示した。過年度においては、BOD上昇と併せて全窒素、全リンも上昇した月があったことから、当河川は植物プランクトンが増殖しやすい河川であると考えられる。BOD上昇と植物プランクトン増殖との関連を把握するためには、植物プランクトンの指標であるクロロフィルaの分析が有効であると考えられる。 [別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業] 定期河川調査(6月～11月まで各月1回、計6回調査) ※(1)Bに調査地点・調査項目を記載
①水質の保全	水質調査	C 水道水源であるホマカイ川の定期的な水質検査の実施	環境林務課	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業	◎	町	[令和3年度水質調査事業] 上流河川調査(5月～12月までの間、計2回 定常時でない時) 調査地点:ホマカイ川中流(道道厚岸昆布森線片無去橋下) 別寒辺牛川上流(道道上風連大別線別寒辺牛川橋付近) 大別川上流(道道上風連大別線大別川橋下) チライカリベツ川(国道44号線糸魚沢橋下) 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全リン、大腸菌群数、糞便性大腸菌群 <所見> 2回の調査を通じ、大別川は全窒素及び全リンが2回とも他の地点よりやや高い値を示した。大別川の上流部は酪農地帯であるため、窒素及びリンの供給源は牧草地、放牧地である可能性が高いと考えられる。本調査の対象河川は厚岸湖に注いでおり、河川水質の悪化は厚岸湖の水質に影響を及ぼすことが予想される。今回の調査で高い数値を示した窒素、リンは湖沼や閉鎖性水域のプランクトンの増殖の制限因子であることが多いため、今後もこれらの河川の降雨時の水質の把握を継続して行うことが必要であると考えられる。 [別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業] 定期河川調査(6月～11月まで各月1回、計6回調査) 原水水質調査(6月～11月まで各月1回、計5回調査) ※(1)Bに調査地点・調査項目を記載
①水質の保全	水質調査	D 上流河川の融雪期や降雨後の水質調査の実施	環境林務課	厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業	◎	町	[令和3年度水質調査業務] 上流河川調査(5月～12月までの間、計2回 定常時でない時) ※(2)Cに調査地点、調査項目・所見を記載する。 トライベツ周辺河川調査(6月～3月、2回 定常時でない時) 調査地点:フッポウシ川上流 フッポウシ川中流 フッポウシ川下流 西フッポウシ川上流 トライベツ川 調査項目:採水時刻、前日及び当日の天候、風向、風速、水温、気温、色相、臭気、pH、DO、COD、BOD、SS、全窒素、全リン、大腸菌群数、糞便性大腸菌群厚岸町水質汚濁防止対策協議会総会時において公表し、構成団体におけるデータ共有化を図っている。 <所見> ほぼ全ての項目において1回目が2回目と比較して高かった。要因は調査前日の降雨量の違いと考えられる。BOD、全窒素、全リンはホマカイ川中流(定常時)の結果とほぼ同じであった。CODmnに関してはホマカイ川中流(通常時)と比較するとやや高い値を示した。当調査地点の河川は山間部を流下しており、酪農地帯を流下する上流河川調査の地点より有機汚濁の影響を受けにくいと考えられる。 [別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査事業] 融雪期水質調査(3月に1回) ※(1)Bに調査地点、調査項目を記載する。 別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会総会時において公表し、構成団体においてデータの共有化を図っている。
①水質の保全	水質調査	E 水環境に関する情報の共有	環境林務課 水産農政課	北海道主導による水情報の共有化	◎	町	厚岸湖公共用水域水質調査(北海道実施)、厚岸町水質調査業務、別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会水質調査業務、漁場造成環境調査業務の水質調査結果データについて、水情報の共有化を図った。
						事業者	調査結果を厚岸町及び別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会に提供した。
①水質の保全	事業場等に対する規制及び改善指導	F 立入検査の実施など排出基準の遵守指導	環境林務課	北海道の立入調査の実態	ー	町	令和3年度立入検査の実施なし。
						事業者	令和3年度立入検査の実施なし。

(2) 環境を保全するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 - 当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
 ★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容	
①水質の保全	事業場等に対する規制及び改善指導	G	油流出事故や工場排水の監視	環境林務課	油濁防止専門部会事業(岸壁パトロール等)	◎	町	令和3年8月3日に岸壁パトロールを実施した。 パトロール箇所 真竜岸壁(厚岸漁協製氷冷凍工場前～(株)宮原組前) 港町斜路(カトリック幼稚園裏、棒丸合同水産(株)付近) 若竹岸壁(第1埠頭、第2埠頭、第3埠頭) 湾月岸壁(バラサン岬) パトロール結果 ※大きな異常等は認められなかったがごみの漂着が見られた。 厚岸町公害・環境監視員によるパトロールを実施(4月～12月までの期間で月2回)
							事業者	油流出を防ぎ、工場排水については適正に処理した。
①水質の保全	生活排水対策	H	公共下水道を整備し生活排水処理対策の促進	水道課	公共下水道事業、戸別訪問によるPR	◎	町	厚岸町の公共下水道事業は、平成3年度に事業着手し平成8年10月から湖南地区の一部を供用開始した。供用開始面積は令和4年4月現在では330.4ha、全体計画面積の534.8haに対する整備率61.8%となっている。 町民に対しては、工事発注時に戸別訪問を行い、下水道工事のお願いとともに「下水道のあらし」によりトイレ水洗化等普及促進のための説明をしている。 また、令和3年8月～10月には、供用開始区域においてトイレの水洗化が行われていない世帯約540件に対し、電話及び訪問にて水洗化への協力依頼に加え水洗化が行われていない理由の聞き取りなどを行った。
							町民	厚岸町の公共下水道事業は、平成8年10月に湖南地区の一部を供用開始し、令和3年度末現在では下水道普及率77.0%(処理区域内人口6,697人)下水道水洗化率82.3%(処理区域水洗化人口5,513人)となっており町民の理解と協力により年々トイレ水洗化等普及促進が図られている。 【これまでの処理区域水洗化人口及び水洗化率】 令和3年度末 5,513人 82.3% 令和2年度末 5,568人 80.8% 令和元年度末 5,614人 79.8% 平成30年度末 5,562人 78.8% 平成29年度末 5,641人 77.9% 平成25年度末 5,273人 71.3% 平成20年度末 4,849人 69.3% 平成15年度末 3,120人 62.6% 平成10年度末 1,219人 49.4% 平成8年度末 226人 14.2%
							事業者	厚岸町の公共下水道事業は、平成8年10月に湖南地区の一部を供用開始し、令和3年度末現在では下水道普及率77.0%(処理区域内人口6,697人)下水道水洗化率82.3%(処理区域水洗化人口5,513人)となっており町民の理解と協力により年々トイレ水洗化等普及促進が図られている。 【これまでの処理区域水洗化人口及び水洗化率】 令和3年度末 5,513人 82.3% 令和2年度末 5,568人 80.8% 令和元年度末 5,614人 79.8% 平成30年度末 5,562人 78.8% 平成29年度末 5,641人 77.9% 平成25年度末 5,273人 71.3% 平成20年度末 4,849人 69.3% 平成15年度末 3,120人 62.6% 平成10年度末 1,219人 49.4% 平成8年度末 226人 14.2%
①水質の保全	生活排水対策	I	下水道処理区域内及び計画処理区域内の住民に対し水洗化等改造工事に係る助成制度を周知し、水洗化を促進	水道課	広報誌掲載	◎	町	広報誌5月号、7月号、11月号に水洗化に係る記事を掲載した。また、令和3年8月～10月には、供用開始区域においてトイレの水洗化が行われていない世帯約540件に対し、電話及び訪問にて水洗化への協力依頼に加え水洗化が行われていない理由の聞き取りなどを行った。 [水洗化世帯数] 令和3年度 24戸 ※令和4年3月31日現在 令和2年度 34戸 令和元年度 27戸 [水洗化等改造資金の助成世帯数] 令和3年度 0戸(補助金0戸、貸付金0戸) 令和2年度 1戸(補助金1戸、貸付金0戸) 令和元年度 3戸(補助金3戸、貸付金0戸)
							町民	水洗化に努めた。
							事業者	水洗化の普及に協力した。
①水質の保全	生活排水対策	J	下水道処理区域外の住民に対し、合併処理浄化槽の設置や単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、合併処理浄化槽設置費補助金の周知を徹底	環境林務課	広報誌掲載	◎	町	広報誌4月号で合併処理浄化槽設置費補助金を周知する記事を掲載。 【合併処理浄化槽補助金交付決定数】 令和3年度 6基 (5人槽3基、7人槽3基) 参考設置場所:奔渡、太田、門静、若松
							町民	合併処理浄化槽設置費補助金を活用し、合併処理浄化槽を設置した
							事業者	合併処理浄化槽の設置に協力した。
①水質の保全	生活排水対策	K	せっけん購入助成を支援し、脱合成洗剤による有害物質の排出軽減・啓発	環境林務課	せっけん購入助成事業、広報誌掲載	◎	町	厚岸町水質汚濁防止対策協議会せっけん購入助成事業(平成9年度から継続)を実施している。 助成額:購入額の25%(指定店を通じて助成)及び仕入総額の5%を交付した。 ※購入助成額 398,102円 (内訳) 第1四半期:5店 114,327円 第2四半期:5店 105,410円 第3四半期:5店 101,544円 第4四半期:6店 76,821円 ※過去の実績(平成9年度から実施) 令和2年度:394,720円 令和元年度:397,386円 平成30年度:286,431円 平成29年度:242,682円 平成28年度:259,915円 平成27年度:324,372円
							町民	合成洗剤による有害物質の排出削減のため、せっけんの使用に努めた。
							事業者	合成洗剤による有害物質の排出削減のため、せっけん購入指定店として販売促進に協力し、せっけんの使用に努めた。
①水質の保全	生活排水対策	L	町有施設で使用する洗剤は可能な限りせっけんを使用	環境林務課	町有施設でのせっけん使用	◎	町	「厚岸町環境マネジメントシステム」運用マニュアルの管理項目に『②せっけん使用の推進』として設定し、各実行部門でせっけんを使用することとした。 ただし、殺菌が必要な給食センター、町立厚岸病院、しんりゅう保育所、あつけし保育所、太田へき地保育所については、せっけん以外の洗剤等も使用可とした。

(2) 環境を保全するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
 ★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①水質の保全	公害防止協定	M	環境林務課	公害防止協定の締結	◎	町	平成18年7月5日付で町内ゴルフ場と公害防止協定書を締結し、令和3年度も継続して履行した。
						事業者	平成18年7月5日付で町内ゴルフ場と公害防止協定書を締結し、令和3年度も継続して履行した。
②大気汚染の防止	自動車の適正な使用の推進	N	環境林務課	厚岸町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	◎	町	厚岸町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の「2 取組の具体的内容」の【燃料使用量の削減】に「公用車から離れる時はエンジンを切り、不要なアイドリングは控えます。」と規定し、排ガスの低減に努めた。 令和3年度 ガソリン使用量 令和2年度比 △ 1.43% 軽油使用料 令和2年度比 8.39%
②大気汚染の防止	自動車の適正な使用の推進	O	建設課	始業時・終業時運転者が点検を実施	◎	町	始業時・就業時に日常点検基準を実施している。定期点検整備については、点検時期及び自動車の種別、用途に応じて3ヶ月・6ヶ月・12ヶ月に各点検整備を実施した。その他必要に応じ、点検整備を実施した。
						事業者	適正な定期点検整備に協力した。
②大気汚染の防止	低公害車の利用・普及	P	建設課	公用車整備事業 低公害車の導入	◎	町	令和3年度 低公害車 3台購入 令和2年度 低公害車 2台購入 令和元年度 低公害車 1台購入 平成30年度 低公害車 1台購入 平成29年度 低公害車 3台購入 平成28年度 低公害車 2台購入 平成27年度 低公害車 1台購入
②大気汚染の防止	大気汚染の低減	Q	環境林務課	広報誌掲載	◎	町	広報誌9月号に野焼きなどの不法焼却を絶対しないよう啓発する記事を掲載した。
						町民	廃棄物の不法焼却や野焼きを行わなかった。
						事業者	廃棄物の不法焼却や野焼きを行わなかった。
②大気汚染の防止	ばい煙発生施設からの排出基準	R	環境林務課 町立厚岸病院 教委管理課	自主測定の実施	◎	町	・町立厚岸病院 1回目：令和4年1月27日、令和4年3月9日に実施済 0.01g/m ³ 未満(基準値:0.30g/m ³) ・給食センター 1回目：令和3年12月15日、2回目：令和4年2月6日 0.01g/m ³ 未満(基準値:0.30g/m ³)
②大気汚染の防止	ばい煙発生施設からの排出基準	S	環境林務課	法令等の遵守	★	町	令和3年度以降法定検査実施対象施設なし。
③有機物質対策	有害化学物質に関する情報の収集・提供	T	環境林務課	広報誌掲載	ー	町	環境省等関係機関から情報を収集し、必要に応じて広報誌等を通じて情報提供する。 令和3年度該当なし。

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
 ★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①生物多様性の確保	野生生物の状況の把握	A 厚岸湖・別寒辺牛湿原の動植物の行動・生育分布状況の調査	環境林務課	水鳥観察館周辺のタンチョウ行動調査 オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシの生育分布調査 オオハンゴウソウ生育分布調査	◎	町	<p>[タンチョウ] ・水鳥観察館前の湿原に昨年まで営巣していた足環番号195のメスのつがい、令和3年度の春に帰ってこなく、関連機関の情報からも昨冬に目撃例がないことから死亡したと思われる。新たに別のつがいがやってきたが、今季は様子を見るだけで産卵まで至らなかった。 ・タンチョウの傷病個体の回収について、明確な町内での傷病、死亡個体は確認されていない。今まで、事故報告の流れが列車→厚岸駅→厚岸駅保線→水鳥観察館→環境省釧路事務所だったのが、JR北海道の連絡体制の変更により、平成30年度から列車→JR釧路支社→釧路支保線→環境省釧路事務所と変わったので、列車事故に係る傷病個体回収記録については把握が難しくなったが、環境省と連絡を密にすることで情報共有に努めている。(オジロワシ、オオワシについても同様)</p> <p>[オオハクチョウ、オオワシ、オジロワシ] ・渡りが始まる10月上旬頃から翌年4月上旬頃まで厚岸湖岸からドローンを使用、別寒辺牛川河口付近は観察館野外カメラを利用し週1回程度、直接計数調査を行う。 ・今年度も、オオハクチョウ、海ワシ類ともに非常に確認数が少なかった。オオハクチョウについては、ピークの11月中旬が天候不良により、調査ができなかったこと、また渡り数から道東湖沼部が全体的に少なかったことから内陸の草地等に分散していたことが原因と考えられる。海ワシ類については、餌を求めるために湖岸から内陸部に移動しているためと考えられる。</p> <p>(令和3年度オオハクチョウ確認数) 10月6日 1羽 1月20日 1,496羽 10月20日 949羽 1月28日 1,439羽 11月16日 2,356羽 2月9日 1,482羽 11月29日 2,032羽 2月18日 1,316羽 12月7日 2,179羽 2月26日 1,193羽 12月16日 2,100羽 3月11日 750羽 12月29日 1,461羽</p> <p>(オオワシ確認数) (オジロワシ確認数) 11月29日 12羽 11月29日 4羽 1月20日 25羽 1月20日 9羽 1月28日 15羽 1月28日 8羽 2月9日 34羽 2月9日 7羽 2月18日 7羽 2月18日 7羽 2月19日 34羽 2月19日 10羽 2月26日 3羽 2月26日 8羽 3月11日 49羽 3月11日 13羽</p> <p>[オオハンゴウソウの防除・生息調査] ・文化財周辺や高層湿原では毎年度、その他道路沿いや公共施設周辺等については2年に一度(R2年度)生息調査を実施した。 ・試験的な防除作業を子野日公園にて実施した。 日時 令和3年8月2日(月) 参加者 7名 防除量 10kg(従来の区画2.5kg、新区画7.5kg)</p>
①生物多様性の確保	野生生物の状況の把握	B 公共工事の野生動植物に配慮した取組の推進	建設課	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業 汐見川改修事業	◎	町	<p>[別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業] ・矢白別演習場に係る別寒辺牛川水系(トライベツ川・フッポウシ川・西フッポウシ川・別寒辺牛川)河川調査業務を実施している。 ・3河川(トライベツ川・フッポウシ川・西フッポウシ川)の対策工事を実施している。 ・既存の対策施設を含めて土砂流出に対する魚類への負荷等を再検証して演習場整備の見直しした基本計画をもとに、対策施設設計等に反映する。</p> <p>[汐見川改修事業] ※平成26年度で事業完了。 ・生息するトゲウオへの影響を最小限にとどめるため、繁殖活動が活発な春～夏を避ける工期とした。 ・水草などが工事前の状態に回復しやすいように川底に土砂部分を確保した。 ・動植物の繁殖に有利な『かごマット』による護岸施工を行った。</p>
						事業者	野生動植物に配慮した工事に協力した。
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	C 厚岸湖・別寒辺牛湿原等の学術研究制度の活用	環境林務課	研究者のポスターによる普及啓発活動学校教育への情報提供	◎	町	<p>令和3年度の調査報告書をホームページに掲載した。</p> <p>[令和3年度助成事業] ・小林 寛/金沢大学理工学域生命理工学系/結氷期の厚岸湖において産卵するコマイ及びトウガレイの発生におよぼす温暖化の影響 ・塚本 宝/東京大学大学院農学生命科学研究科森林科学専攻/厚岸町に生息するシュルツェマダニの密度とライム病保有率 ・上森 教慈/他4名/九州大学大学院流域環境制御学研究室/別寒辺牛湿原の高層湿原における有剣ハチ群集の構造解析 ・山内 健生/他5名/帯広畜産大学環境農学部門/厚岸湖・別寒辺牛湿原における多足類相の解明 ・黒田 充樹/他6名/北海道大学大学院 環境科学院 生物圏科学専攻/水圏生物学コース 生態系変動解析分野/別寒辺牛川水系の結氷時におけるイトウ成魚の行動範囲と利用場所の解明 ・銀杏 優志/他3名/北海道大学大学院水産科学院/シングルシード養殖環境下におけるマガキの行動モニタリングと殻の形状や成長への効果の評価 ・中嶋 千夏/他7名/筑波大学大学院生命地球科学研究群/大黒島で繁殖するコシジロミツバメのつがい行動追跡</p>
						町民	情報を活用した。
						事業者	情報を活用した。
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	D ラムサール条約締結国及び国内登録湿地等の資料収集	環境林務課	全加盟登録湿地の情報収集と来館者への情報提供	◎	町	国内の登録地全53箇所の地域から情報収集し、来館者に資料提供を行った。
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	E ラムサール条約登録湿地関連市町村との情報交換	環境林務課	主幹者会議における情報交換 市町村ネットワークホームページによる情報交換	◎	町	ラムサール条約登録湿地関係市町村会議ホームページを活用し、厚岸湖・別寒辺牛湿原の情報を発信するとともに、加盟市町村の状況について情報交換を行った。
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	F 自然観察会、自然素材の体験工作会の開催	環境林務課	野鳥観察会を開催、自然素材体験工作会は随時開催	●	町	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度のやちっこクラブ全行中止。
						町民	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度のやちっこクラブ全行中止。
						事業者	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度のやちっこクラブ全行中止。

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 - 当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
 ★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	G	環境林務課	厚岸湖・別寒辺牛湿原「やちっこクラブ」の活動	●	町	厚岸町の小中学生を構成員として厚岸の素晴らしい自然を体験、目で学び、自然を守り育てる活動を旨とする「厚岸湖・別寒辺牛湿原やちっこクラブ」を平成21年度に設立した。 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度のやちっこクラブ全行中中止。
						町民	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度のやちっこクラブ全行中中止。
						事業者	新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和3年度のやちっこクラブ全行中中止。
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	H	環境林務課 教委生涯学習課	道東自然系施設ネットワーク、北海道ラムサールネットワークとの連携、道内及び四国・岡山等のアッケシソウ生息地との情報交換	◎	町	【生涯学習課】 ・アッケシソウの試験栽培地の造成工事を行った。(令和3年度で工事完了) 【水鳥観察館】 ・北海道ラムサールネットワークの総会、道東自然系施設ネットワークの総会など、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、書面会議およびネット会議にて行われた。 ・北海道ラムサールネットワークは、ホームページで道内各地の湿地の状況などを紹介している。 ・道東自然系施設ネットワークでは「はしご情報」を毎月2回更新し、各施設の情報を提供した。
②自然とのふれあいの促進	自然とのふれあいの場・機会の確保	I	環境林務課	カヌー利用者へのマナー講習	◎	町	カヌー利用者へ水鳥観察館のパンフレットなどを利用し、別寒辺牛川やタンチョウの状況など注意点について指導した。
町民	マナーの啓発に協力した。						
事業者	マナーの啓発に協力した。						
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	J	環境林務課	人工造林植栽工事成成単層林整備	◎	町	令和3年度人工造林植栽工事No.1 ・厚岸町若松 (1.86ha) カラマツ 3,720本 クリーンレーチ 500本 令和3年度人工造林植栽工事No.2 ・厚岸町若松 (1.84ha) カラマツ 3,680本 令和3年度樹下植栽工事No.1 (育成単層林) ・厚岸町若松 (7.90ha) カラマツ 9,480本 令和3年度樹下植栽工事No.2 (育成単層林) ・厚岸町片無去 (12.00ha) カラマツ 12,000本
事業者	【森林組合】 植栽 51.12ha						
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	K	環境林務課	育成単層林整備下刈工事 育成複層林整備下刈工事 育成単層林整備除間伐工事 育成複層林整備除間伐工事 育成単層林整備除伐・枝打ち工事	◎	町	令和3年度単層林下刈工事No.1 ・厚岸町糸魚沢ほか 9.66ha 令和3年度単層林下刈工事No.2 ・厚岸町糸魚沢ほか 1.84ha 令和3年度複層林下刈工事 ・厚岸町糸魚沢ほか 102.08ha 令和3年度間伐工事No.1 ・厚岸町サンヌン 23.00ha 令和3年度間伐工事No.2 (育成単層林) ・厚岸町片無去 29.68ha 令和3年度間伐工事No.3 (育成単層林) ・厚岸町若松 4.35ha ※除伐・枝打ちを含む
事業者	【森林組合】 下刈 232.10ha 間伐 122.64ha						
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	L	環境林務課	厚岸町森林経営計画で認定、実施中	◎	町	令和3年度においても主伐(皆伐)を行わない施策を実施した。
事業者	森林組合及び林業事業者において、厚岸町森林整備計画に従い、長伐期施策を基本に主伐(皆伐)を行わない施策を実施した。						
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	M	環境林務課	厚岸町森林経営計画、厚岸町森林整備事業計画	◎	町	平成29年度策定の森林整備計画及び森林経営計画に基づき、施策を実施した。
事業者	森林組合において状況を把握し、同組合における森林経営計画に従い、森林整備を推進した。						
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	N	環境林務課	野鼠忌避剤の散布中止を実施中	◎	町	平成14年から散布を中止した。
町民	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。						
事業者	森林組合や林業事業者が行う事業において、平成14年から散布を中止しており、散布禁止に理解、協力した。						
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	O	環境林務課	育成単層林整備人工造林工事	●	町	令和3年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。
事業者	厚岸町森林組合 実績なし						
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	P	環境林務課	厚岸町森林経営計画	◎	町	平成29年度策定の森林経営計画に基づき状況を把握し、実施した。
事業者	森林組合の組合員が所有する森林等について状況を把握し、森林経営計画に反映した。						
③みどりの保全	森林の多様な自然環境の保全と回復	Q	環境林務課	国有林地域別森林計画樹立時及び道有林地域森林計画樹立時に意見提出	●	町	厚岸町森林整備計画実行管理推進チームにおいて、施策方法の協議及び情報交換をしている。 令和3年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。
町民	厚岸町森林整備計画実行管理推進チームにおいて、施策方法の協議及び情報交換をしている。 令和3年度新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。						

(3) 良好な自然を生かすまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
 ★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
③みどりの保全	河畔林造成の推進	R	環境林務課	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会河畔林植樹の実施	●	町	令和3年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。 ※過去の実績 令和2年度 開催中止 令和元年度 2,567本(535人参加) 平成30年度 2,572本(614人参加) 平成29年度 2,565本(613人参加) 平成28年度 2,555本(626人参加) 平成27年度 2,255本(606人参加) ※平成22年度から厚岸町民の森植樹祭と河畔林植樹を合同開催している。
						町民	令和3年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。
						事業者	令和3年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。
③みどりの保全	町民参加による森林づくり	S	環境林務課	厚岸町民の森植樹祭の実施	●	町	令和3年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。 ※過去の実績 令和2年度 開催中止 令和元年度 2,567本(535人参加) 平成30年度 2,572本(614人参加) 平成29年度 2,565本(613人参加) 平成28年度 2,555本(626人参加) 平成27年度 2,255本(606人参加) ※平成22年度から厚岸町民の森植樹祭と河畔林植樹を合同開催している。
						町民	令和3年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。
						事業者	令和3年厚岸町民の森植樹祭は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催が中止となった。

(4) 快適で住み良いまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容	
①自然と調和した景観の創出	地域の個性を生かした景観づくり	A	都市計画マスタープランによる快適で秩序あるまちづくりの推進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	◎	町	令和3年度については、通常通り実施したが、フラワーマスターや各団体の高齢化に伴い、事業継続が困難となり、団体数及び箇所数の減少で株数も大幅に減少した。 令和3年度においても、フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。 道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 令和3年度 - 33団体等 44箇所 10,200株 令和2年度 - 中止 令和元年度 - 35団体等 49箇所 11,000株 平成30年度 - 39団体等 50箇所 10,887株 平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株
							町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進した。
							事業者	事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
①自然と調和した景観の創出	町民参加による景観づくり	B	厚岸町クリーン作戦等、町民参加による美化運動や花のあるまちづくり事業による環境美化の推進	環境林務課 建設課	厚岸町クリーン作戦の実施(厚岸湖・別寒辺牛湿原の清掃及び町内一斉清掃) 釧路管内自然の番人宣言クリーン作戦の実施 花のあるまちづくり事業で実施	●	町	【環境林務課】 令和3年度厚岸町クリーン作戦については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、湖内及び海岸清掃のみ実施した。 令和3年5月9日(日) 湖内清掃 実施区域 厚岸湖内 参加者 123名 収集量 5,860kg 【建設課】 令和3年度については、通常通り実施したが、フラワーマスターや各団体の高齢化に伴い、事業継続が困難となり、団体数及び箇所数の減少で株数も大幅に減少した。 例年は、フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施する。 道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 令和3年度 - 32団体等 33箇所 10,200株 令和2年度 - 中止 令和元年度 - 35団体等 49箇所 11,000株 平成30年度 - 39団体等 50箇所 10,887株 平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株
							町民	【環境林務課】 令和3年度厚岸町クリーン作戦で実施された湖内及び海岸清掃に参加した。 【建設課】 厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進した。
							事業者	【環境林務課】 令和3年度厚岸町クリーン作戦で実施された湖内及び海岸清掃に参加した。 【建設課】 事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
②緑化の推進	公共施設等における緑化の推進	C	沿道の花や街路樹の植栽推進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	◎	町	令和3年度については、通常通り実施したが、フラワーマスターや各団体の高齢化に伴い、事業継続が困難となり、団体数及び箇所数の減少で株数も大幅に減少した。 令和3年度においてもフラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。 道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 令和3年度 - 33団体等 44箇所 10,200株 令和2年度 - 中止 令和元年度 - 35団体等 49箇所 11,000株 平成30年度 - 39団体等 50箇所 10,887株 平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株
							町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進した。
							事業者	事業者自ら、道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等で積極的にPRを行った。
②緑化の推進	公共施設等における緑化の推進	D	美観と安全性に配慮した快適な道路づくりの推進	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	◎	町	令和3年度については、通常通り実施したが、フラワーマスターや各団体の高齢化に伴い、事業継続が困難となり、団体数及び箇所数の減少で株数も大幅に減少した。 国道や道道、市街地を通る幹線道路などは積極的に緑化を進めている。 また、安全性・地域の気象的条件を考慮した樹種の植樹を検討した。 令和3年度 - 4箇所 1,500株 令和2年度 - 未実施 令和元年度 - 5箇所 1,820株 平成30年度 - 4箇所 1,800株 平成29年度 - 4箇所 1,800株 平成28年度 - 4箇所 1,750株 平成27年度 - 4箇所 1,750株
①環境への負荷低減	公共施設等における緑化の推進	E	農場看板周辺の花壇整備の促進	水産農政課	中山間地域等直接支払事業で実施	◎	町	農業生産活動(多面的機能を増進する活動)として、環境美化(花いっぱい)運動を展開した。 令和3年度-104箇所(花の苗) 令和元年度-102箇所(花の苗) 令和2年度-102箇所(花の苗) 平成29年度-101箇所(花の苗) 平成30年度-105箇所(花の苗) 平成28年度-102箇所(花の苗) 平成27年度-102箇所(花の苗)
							事業者	中山間地域等直接支払交付金を活用して花の苗を配布し、環境美化を図った。
③ゆとりある空間の確保	公園・緑地等の整備	F	既存公園を利用した町民参加型への改修整備	建設課	街区公園整備事業の実施	-	町	令和3年度町民参加型の改修整備実績なし。
							町民	令和3年度町民参加型の改修整備実績なし。
							事業者	令和3年度町民参加型の改修整備実績なし。

(4) 快適で住み良いまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 - 当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
③ゆとりある空間の確保	公園・緑地等の整備	G	建設課	松葉町憩いの広場整備事業	●	町	今後は、夏祭りや盆踊りの拠点等として活用する。 令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベント等での利用を中止した。
						町民	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベント等での利用が中止となった。
						事業者	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からイベント等での利用が中止となった。
③ゆとりある空間の確保	地域の環境づくりの促進	H	建設課	花のあるまちづくり事業で実施	◎	町	令和3年度については、通常通り実施したが、フラワーマスターや各団体の高齢化に伴い、事業継続が困難となり、団体数及び箇所数の減少で株数も大幅に減少した。 フラワーマスターを中心に各地区で道路脇の雑草駆除や地区の花壇づくりを実施した。 道路・公共施設前に植花を行うことで、花を育てる心・花への愛着心などを通し環境美化に貢献した。 令和3年度 - 33団体等 44箇所 10,200株 令和2年度 - 中止 令和元年度 - 35団体等 49箇所 11,000株 平成30年度 - 39団体等 50箇所 10,887株 平成29年度 - 39団体等 50箇所 11,282株 平成28年度 - 38団体等 50箇所 10,755株 平成27年度 - 35団体等 47箇所 10,696株
						町民	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会を中心に植花活動を推進した。
						事業者	道路の植樹升などで花を育てる方を募集するチラシ等を作成し、積極的にPRを行った。
④生物の多様性の確保	特定外来生物の防除	I	環境林務課	情報発信と防除計画の作成	◎	町	【ウチダザリガニ】 厚岸漁業協同組合と協働しを実施 令和3年度：別寒辺牛川 3回 72.8kg 旧尾幌1号川 3回 20.2kg 【オオハンゴンソウ】 試験的な防除作業を子野日公園にて実施した。 日時 令和3年8月2日(月) 参加者 7名 防除量 10kg(従来の区画2.5kg、新区画7.5kg)
④生物の多様性の確保	特定外来生物の防除	J	環境林務課	他市町村からの情報収集	◎	町	環境省や他市町村等から情報収集を実施し、広報8月号にて町内で確認されている5種の特定外来生物の周知を行った。
④生物の多様性の確保	特定外来生物の防除	K	環境林務課	生物相の分布調査の実施	◎	町	【オオハンゴンソウ】 文化財周辺や高層湿原では毎年、その他道路沿いや公共施設周辺等については2年に一度(令和2年度)生育調査を実施しており、令和3年度は文化財周辺を対象に調査を実施した。
⑤歴史的文化遺産の保全	文化財の保全・活用	L	教委生涯学習課	道指定有形文化財「太田屯田兵屋」修理事業	◎	町	「太田屯田兵屋」について、文化財パトロールを随時実施した。 ・修理履歴 平成30年度 太田屯田兵屋煙出し修理事業 平成21年度 柱材4本取り替え 平成13年度 棟木取り替え 平成11年度 煙出部分取り替え
⑤歴史的文化遺産の保全	文化財の保全・活用	M	教委生涯学習課	詳細分布調査と微地形測量	◎	町	令和3年度は、尾幌糸魚沢間道路の建設に伴う所在調査を行った。 林道の整備に伴って別寒6遺跡の試掘調査を行ったが、遺構・遺物ともに出土しなかった。
⑤歴史的文化遺産の保全	文化財の保全・活用	N	教委生涯学習課	史跡「国泰寺跡」の整備事業	◎	町	令和3年度は、史跡国泰寺跡整備検討委員会を開催し、今後の整備方針の検討を行った。 [過去の整備] 令和2年度 側溝蓋設置工事 平成24年度 山門附属塀修理 平成23年度 山門・中門修理工事

(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容	
①健全な水資源の循環	水源かん養林の確保	A	水源かん養林の計画的な取得と保全	環境林務課	水源かん養林取得事業	◎	町	令和3年度は片無去のホマカイ川流域の土地7.55haを取得した。
							町民	事業の必要性を理解し、調査や売買に協力した。
							事業者	農業協同組合及び農業委員会の協力を得て取得を進めた。
①健全な水資源の循環	節水の推進	B	節水に関する意識の向上	水道課	節水広報の実施	◎	町	水道広報誌に節水器具の使用をはじめとする節水に関する記事を掲載し、広く啓蒙を行った。
							町民	水道広報誌を読むことにより水道に関する理解を深め、節水についての意識の定着に繋がった。
							事業者	節水器具の普及に協力した。
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	C	法令に基づく水質検査の実施	水道課	法定水質検査の実施	◎	町	水道法に基づく定期水質検査を実施した。 ・検査地点 上水道区域6箇所 簡易水道区域4箇所 農業水道区域2箇所 ・検査項目 水道水基準項目 (51項目 年1回) 水道水一般項目 (9項目 月1回) 消毒副生成物等 (14項目 年4回)
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	D	水質管理目標設定項目のうち、農業類項目に係る農薬の自主検査の実施	水道課	農薬類に係る原水水質調査の実施	◎	町	水道水源河川のホマカイ川・オッポロ川の原水の農薬検査を行った。 (7月15日・10月26日 2箇所) ・検査項目：5項目
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	E	取水口等の点検による水源の管理	水道課	取水口及び上流部の巡回点検	◎	町	日常点検により取水口及び上流部の巡回点検を実施している。 (水質悪化時及び融雪時に、必要に応じて実施)
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	F	水質に応じた臭気、アンモニア性窒素の高度適正な処理	水道課	高度浄水処理の実施	◎	町	原水に臭気やアンモニア性窒素が検出された場合、活性炭や中間塩素処理により適正に処理を行った。
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	G	水質異常に備え、事前体制の確立	水道課	町営検査及び応援態勢の確立	◎	町	水質異常時の連絡体制を確立している。大腸菌を含めた一般項目の独自の検査体制を維持した。 日本水道協会道東地区協議会と相互応援協定を締結し、大規模な給水停止時の検査体制を築いた。
①健全な水資源の循環	安全な水の確保	H	飲用井戸、小規模貯水槽水道の適正な管理・指導	水道課	水道の普及及び衛生対策の周知	◎	町	町有の飲用井戸等のうち、町有施設のごみ処理場、水鳥観察館の検査を実施し、安全確認している。 また、小規模貯水槽水道の衛生対策について、町広報誌で周知した。
							事業者	貯水槽水道の検査や清掃に努めた。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	I	家庭用コンポスト容器を普及促進し、生ごみ減量化の促進	環境林務課	生ごみ堆肥化容器購入助成	◎	町	広報誌5月号にコンポスト容器購入助成の記事を掲載した。 令和3年度助成実績 コンポスト容器 1件 ※平成4年度から実施している。
							事業者	コンポスト容器による生ごみの減量化や適正管理に努めた。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	J	使い捨て抑制の啓発	環境林務課	買い物袋の持参等の啓発	◎	町	広報誌10月号にマイバッグの持参や、詰め替え商品を選んで使用するなど、使い捨て抑制について周知する記事を掲載した。
							町民	買い物袋の持参や再使用・修理ができるような製品を購入した。
							事業者	買い物袋の持参や再使用・修理ができるような製品を購入した。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	K	販売業者や消費者に対する過剰包装の自粛促進	環境林務課	過剰包装の自粛促進啓発	◎	町	広報誌10月号に過剰包装を避け、ごみの発生抑制を進めることについて周知する記事を掲載した。
							町民	過剰包装の自粛を行った。
							事業者	過剰包装の自粛を行った。
②廃棄物対策	排出抑制の推進	L	適正なごみの分別に関する周知の徹底	環境林務課	ごみ分別表作成・配布	◎	町	毎月、広報誌にごみの分別について周知する記事を掲載し、ごみの分別徹底を周知した。 また、問い合わせに応じて排出の適正指導をした。 ごみの分別区分変更に伴い、新たなごみ分別表を作成し、町民へ配布した。
							町民	適正なごみの分別を行った。
							事業者	適正なごみの分別を行った。
②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	M	分別については範囲の拡大と徹底を図り、廃棄物の再生利用の推進、処分量の低減の推進	環境林務課	ごみの分別徹底の周知分別出前講座実施	◎	町	毎月、広報誌に、ごみの分別を周知する記事を掲載し、ごみの分別徹底を周知した。 分別出前講座を2回開催した。 ごみ分別出前講座開催実績 令和3年度 2件 令和2年度 0件 令和元年度 1件 平成30年度 2件 平成29年度 4件
							町民	廃棄物の再生利用や処分量の低減に努めた。
							事業者	廃棄物の再生利用や処分量の低減に努めた。
②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	N	生ごみを有機資源堆肥センターで処理し、可燃ごみの減量化の促進	環境林務課	生ごみ発生事業所からの収集対象の拡大	◎	町	市街地区において、一般家庭、事業所から排出される生ごみを収集し、有機資源堆肥センターへ投入した。
							町民	生ごみを「有機資源堆肥センター」へ投入するため、分別の徹底を行った。
							事業者	生ごみを「有機資源堆肥センター」へ投入するため、分別の徹底を行った。
②廃棄物対策	廃棄物収集・処理の適正化	O	家電4品目の適正な処分の促進	環境林務課	排出の適正指導	◎	町	町ホームページに家電リサイクルの対象製品の回収先の案内を掲載し、周知している。広報誌(2月号)に廃家電の適正排出についての周知する記事を掲載した。
							町民	町内家電販売店へ家電リサイクル対象製品を搬出した。
							事業者	家電リサイクル対象製品の搬出に協力した。

(5) 資源やエネルギーを有効に利用するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
 ★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
②廃棄物対策	啓発事業の推進	P 事業者に対する廃棄物の減量化の指導	環境林務課	事業者に対する指導、啓発	◎	町	広報誌(2月号)に事業者もごみの減量化とリサイクルに協力するよう周知する記事を掲載した。
						事業者	廃棄物の減量に努めた。
②廃棄物対策	啓発事業の推進	Q 自然の番人宣言に基づき、環境教育の充実や不法投棄への指導強化	環境林務課	啓発資材の事業所等への配布 管内統一看板の設置	◎	町	第11回釧路管内「自然の番人宣言」ポスターコンクールを管内小中学生を対象に実施した。受賞作品や町内小学生の作品を12月3日～12月10日の間、厚岸町役場町民ホールに展示した。
						町民	不法投棄の通報を行った。
						事業者	不法投棄の通報を行った。
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	R 公共施設の省エネルギーの推進	環境林務課	厚岸町環境マネジメントシステムによる省エネの推進	○	町	厚岸町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)で定める温室効果ガス排出量の削減目標の達成を目指して、「厚岸町環境マネジメントシステム」運用マニュアルにより電気、灯油、重油、プロパンガス、ガソリン、軽油、水道の使用量、コピー用紙・印刷用紙の購入量を管理した。 令和3年度対前年度比 ・電気使用量 △17.95% ・灯油使用量 △0.76% ・重油使用量 3.01% ・プロパンガス使用量 △5.56% ・ガソリン使用量 △1.43% ・軽油使用量 8.39% ・水道使用量 2.94% ・コピー用紙・印刷用紙購入量 10.64%
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	S 町民・事業者への省エネルギー意識・行動の啓発・取り組みの促進	環境林務課	省エネルギーに関するホームページ等での啓発	◎	町	ホームページに厚岸町COOL CHOICE賛同宣言及びCOOL CHOICE環境省サイトへのリンクを掲載し、省エネルギーに関する啓発を行った。 広報誌12月号に省エネ・節電の啓発記事を掲載した。
						町民	省エネルギーに努めた。
						事業者	省エネルギーに努めた。
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	T 省エネルギーに関する情報収集と提供	環境林務課	広報誌掲載	ー	町	環境省等関係機関から情報を収集し、必要に応じて広報誌等を通じて情報提供する。 令和3年度該当なし。
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	U バイオマスエネルギーなど、有機性資源の有効利用の検討	環境林務課 水産農政課	有機性資源の有効利用 地域新エネルギー導入加速化調査支援事業	◎	町	【環境林務課】 温水プールへの木質バイオマスボイラー導入の参考とするため、北海道立総合研究機構林産試験場等を視察した。 【水産農政課】 バイオマスの有効利用を推進するため、令和3年度に農協と町によるコンソーシアム(共同体)が発足した。今後、農家や関係機関向けの勉強会、ふん尿処理状況確認、農家の参加意向確認等の基礎調査の結果を基にバイオマスの利用方法等を検討した。
③エネルギーの適切かつ有効な利用	エネルギーの適切な管理	V 自然環境を活かした環境負荷の少ない再生可能エネルギーの利用の促進	観光商工課	住宅用太陽光発電システム設置奨励事業の実施	◎	町	環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの普及を促進するとともに、町内での消費を拡大し地域経済の活性化を図ることを目的とし、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、奨励金を交付した。 奨励金交付実績 ・令和3年度 4件 ・令和2年度 3件 ・令和元年度 6件 ・平成30年度 0件 ・平成29年度 3件 ・平成28年度 3件 ・平成27年度 7件

(6) 環境教育・環境学習を推進するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
 ★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境教育の充実	A	環境保全活動の推進を図るため学校版厚岸町環境マネジメントシステム(学校版厚岸町EMS)の継続	教委管理課・指導室 環境林務課	厚岸町環境マネジメントシステムによる省エネの推進	町	令和3年度においては、町内全ての小中学校6校が取り組み、4月1日に環境保全活動実践校の認定をした。 ※過去の実績 令和3年4月1日認定 6校認定 令和2年4月1日認定 6校認定 令和元年4月1日認定 6校認定 平成30年4月1日認定 7校認定 平成29年4月1日認定 8校認定 平成28年4月13日認定 9校認定 平成27年4月15日認定 9校認定
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境教育の充実	B	生涯学習における環境学習の推進及び学習教材の配布	教委生涯学習課	町内の全小・中・高等学校での清掃活動の実施	町	町内全小学校・中学校・高等学校において、クリーン運動の一環で校内や周辺の清掃活動を実施した。 (厚岸小・厚岸中・翔洋高校は合同で実施した。)
						町民	太田小・太田中の清掃活動に参加した。
						事業者	清掃活動に協力した。
①環境教育・環境学習の充実と普及	地域活動の促進	C	町内小中学校及び高等学校が行う環境美化・保全運動の物品等の支給	環境林務課	環境美化運動支援事業	町	町内小中学校及び高等学校6校において、環境美化運動を行い、それに伴い、ゴミ袋と軍手の配布を行った。
						町民	学校と協力して環境美化・環境保全を進めた。
						事業者	環境美化・環境保全活動に参加した。
①環境教育・環境学習の充実と普及	人材の活用	D	環境分野の専門家、環境学習の実践者、町職員を講師として環境出前教室の実施	教委管理課・指導室	授業への講師派遣	町	【出前授業】 厚岸小学校で、中学年を対象に「厚岸町の環境保全への取り組みについて」をテーマに職員が講師として出前授業を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 太田小学校で、北海道釧路総合振興局森林室から講師派遣を受けて全校児童を対象とした森林教室を実施し、森林の保全について学習した。
						町民	講師派遣の実績なし。
						事業者	太田小学校で行われた森林教室に講師を派遣した。 (北海道釧路総合振興局森林室)
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境学習の機会・啓発事業	E	環境教育パネル展やECO作品展、環境講演会の開催	教委管理課・指導室	環境パネル展、環境問題公開講座、厚岸シンポジウム、環境問題学習会、転入教職員等を対象とした町内視察研修	町	【転入教職員等を対象にした町内視察研修】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 【環境パネル展、ECO発表会】 2月2日～9日 実施 【EMS取組交流】 2月 環境パネル展準備作業後に実施 【環境問題学習会】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
						町民	環境パネル展において調査内容の発表や活動の紹介、ECO発表会への作品出品を行った。
						事業者	環境パネル展、ECO発表会への出展及び会場設営、運営に協力した。
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境学習の機会・啓発事業	F	自然観察会やほしぞら教室を開催し、自然と触れあえる機会の提供	環境林務課 教委生涯学習課	野鳥観察会等を毎月開催、体験学習セミナー、星空教室	町	【水鳥観察館】 やちっこクラブでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、全行事を中止。 【海事記念館】 ・季節の星座や惑星・衛星などを肉眼で観察するほか、天体望遠鏡などで観察することにより、天体への興味を喚起し、基礎知識を楽しく学ぶ場として、釧路こども遊学館所有の移動天文車「カシオペア号」による「ほしぞら教室」と、海事記念館前で「天体観望会」を実施。 (「ほしぞら教室」11月10日太田小学校グラウンドで実施。参加者58名) (「天体観望会」11月19日曇天のため天体観測を中止し、プラネタリウム番組を鑑賞。参加者6名) ・ガイアナイト2022inあつけしは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 ・体験学習セミナー大黒島海鳥繁殖地観察会(北海道大学北方生物圏フィールド科学センター厚岸臨海実験所と共催事業) (8月7日実施 参加者8名) ・海事記念館こどもクラブ 町内の小学生に海事・科学教育を通して、自発的に行動する心の育成や仲間と協力することの大切さを学ぶ。 ※以下、環境関連の活動 7月18日 カヌー体験と水辺の生物観察 6名 7月31日 環境セミナー(マイクロプラスチックの採取と観察) 非会員4名 11月10日 ほしぞら教室 9名 12月11日 オーロラ映像鑑賞 4名 ・世界中の海で問題になっているマイクロプラスチックについて何が問題なのかを理解する機会を提供する「海洋科学探査船タラ号展」を開催した。 9月4日～10月3日 253名
						町民	【水鳥観察館】 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、やちっこクラブ全行事を中止。 【海事記念館】 海事記念館こどもクラブでは毎月様々なプログラムを体験学習した。 秋のほしぞら教室は令和3年11月10日に町立太田小学校グラウンドで行われ、夏から秋にかけてみられる星座を観察した。
						事業者	【水鳥観察館】 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、やちっこクラブ全行事を中止。 【海事記念館】 海事記念館こどもクラブならびに秋のほしぞら教室実施への活動協力を行った。

(6) 環境教育・環境学習を推進するまちづくり

評価欄凡例：◎達成 ○運用中 △一部未達成 ×未達成 ー当期該当なし(令和4年度以降の施策・事業)
 ●新型コロナウイルス感染拡大防止のため未達成又は一部未達成
 ★完了(令和2年度以前に完了した施策・事業)

施策の基本的方向	関連施策		主な担当課	令和2年度以前から進行中の施策・事業及び令和3年度新規の施策・事業	関連施策に対する評価	役割分担	運用状況・達成度の内容	
①環境教育・環境学習の充実と普及	環境学習の機会・啓発事業	G	水鳥観察館、海事記念館などの展示や活動内容の充実	環境林務課 教委生涯学習課	町内小中学校及び高校への総合的な学習の活用促進	●	【水鳥観察館】 厚岸湖や別寒辺牛湿原など厚岸の自然環境を中心に総合的な学習を実施したが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、年度前半はほとんど中止になった。 町内小学生 54人 町内中学生 0人 町外小学生 113人 町外中学生 0人 今年度も、道外修学旅行生の来館はなかった。 また10月6日～22日に、厚岸中学校2年生5人、真龍中学校2年2人3年3人の職業体験学習を受入。 【海事記念館】 環境教育・環境学習の充実と普及を図るため展示物レイアウトの見直しによる効率的な環境学習の場の提供を行った。 ・天然記念物大黒島海鳥繁殖地・アッケシソウコーナーを設け、パネルやジオラマ等を利用して、小学校・中学校を中心に、来館者に対して自然環境の変化等の説明を随時実施した。	
							町民	総合学習に町内児童及び生徒が参加した。
							事業者	相互協力のもと、総合学習における博物館を活用した学習会や企業実習・職場体験学習を実施した。
①環境教育・環境学習の充実と普及	普及・啓発事業の推進	H	森林環境譲与税の活用により、木育の推進や地域材の利用促進	環境林務課	みどりの小道ガイドブック配布(4年生対象)	◎	町	環境教育の一環として活用してもらうため、「みどりの小道2021年ガイドブック」を町内各小学校へ配布した。 厚岸小学校 23冊 真龍小学校 55冊 太田小学校 4冊 計 82冊

厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画結果報告書2021

令和4年12月

発行／厚岸町
編集／環境林務課
〒088-1192
厚岸町真栄3丁目1番地
TEL:0153-52-3131(内線261-263)
FAX:0153-52-3138
E-mail:kankyou@akkeshi-town.jp